

## 中川正春の永田町かわら版

2004/9/30 第223号



衆議院三重2区総支部連  
合会

衆議院議員中川正春事務所

三重事務所 〒513-0013

鈴鹿市国分町453-7

TEL : 0593-73-3933 / FAX : 0593-74-3088

東京 議員会館 〒100-8981 千代田区

永田町2-2-1衆議院第一議員会館428号室

TEL : 03-3508-7128 / FAX : 03-3508-3428

URL <http://www.masaharu.jp> / e-mail [g03063@shugiin.go.jp](mailto:g03063@shugiin.go.jp)

※配信不用の方はお手数ですが上記いずれかまでご連絡下さい。

## ○お知らせ 中川正春新政会 経済セミナー

10月18日(月) 松阪 フレックスホテル 14:30

四日市 都ホテル 17:30

講師 木村剛氏 「銀行の再編や地方の金融問題」

その後は、中川正春のホンネでトーク。

(政治献金含めて会費2万円、お願いします。)

## ○住民が突き破った行政の壁 防犯活動の青色回転灯

住民の主体的な防犯運動が行政の固い規制の壁を打ち破りました。四日市の別山団地で伊藤さんたちの地域の防犯組織が工夫をした「マイカーに青色回転灯」をつけて団地の中をパトロール。これが正式に認められることになりました。

通勤の行き帰りに青色回転灯をつけて団地の中をちょっと一回り。これだけでも犯罪が未然に防げる効果がある。こうした活動に対して「青色は空港の特殊車両で使っているから困る」「誰でも勝手に回転灯が使えるようにしてしまえば、悪用される可能性がある」という異論が国交省や警察から出ました。しかし、四日市市や三重県が住民の側から頑張ってくれました。「本来は警察の仕事だったものを住民が立ち上がって自らを守る活動をしている。彼らの主体性を大事にした。」規制緩和特区で特別に認めて欲しいという自治体の熱意が、今回は官僚組織を動かしました。「警察署長の認めた地域で、着脱式の青色回転灯の使用を認めることとしました。」今日、警察からこのように連絡を受けました。

こんなことの積み重ねが、住民自治が育っていく土壌を作るのだと思います。四日市市も三重県もよく頑張っています。

## ○新体制。これからの挑戦テーマ

臨時国会は10月13日から始まります。党内の人事が少し遅れていますが、少しずつ私の課題も固まってきました。

まず憲法です。国会の憲法調査会が今年度で最終報告を出すことになっています。これまでは議案提出権のない調査会という形をとってきたことから、最終報告も論点の整理で終わり、改正を前提とした議論には踏み込まないと思います。一方で、民主党は2006年までに、自民党は来年中にそれぞれの憲法改正の取りまとめをする態勢に入ってきました。私は、最終報告をまとめる憲法調査会に幹事として参加します。同時に、民主党の調査会では引き続き憲法9条の安全保障にまつわる議論の座長として党内の議論の集約をします。

次に、民主党税制調査会の会長を引き続きやります。身近なところで、消費税の益税、免除基準の不公正、公益法人やNPO法人の非課税措置の不公正、選挙目当てでつくられた様々な特別措置法の問題など、国民の目線で正していくことは沢山あります。しかし、今回の一番の目標は、年金・医療・介護などの制度を保険制度と税金でどのように持続可能なものとして国民に安心してもらうか。さらに、地方への税財源移譲をどのような具体的なシナリオで実現するか。同時に、すでに破綻している国家財政を立て直す具体的な財政再建プログラムをすることです。これからの日本が「これで行けば安心だ。」と国民に納得してもらえるところまでいかないと、国家は衰退への坂道を転げ落ち、取り返しのないこととなります。

外交分野では北朝鮮問題対策本部の事務総長を鳩山本部長の下で引き続きやります。同時に北朝鮮問題プロジェクトチームの座長もそのまま、民主党独自の外交路線を模索しています。そんな中で、中国の国内で苦しんでいる北朝鮮からの脱北者たちの問題を話し合うための「国際議員連盟」の第2回総会を日本で開くように要請が来ています。スポンサー探しに奔走していますが、これがまだメドがたちません。将来の朝鮮半島のヴィジョン作りが必要な時。こうした非政府間の枠組みを具体的に作りたいと思っています。さらに国会の委員会所属や、中の役割分担がまだ決まっていません。続きは次号です。

